

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104133		
法人名	社会福祉法人 暁会		
事業所名	グループホーム一の宮の里		
所在地	〒751-0807 山口県下関市一の宮学園町19番1号 Tel 083-242-8582		
自己評価作成日	令和05年06月16日	評価結果市町受理日	令和05年11月01日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年07月10日	評価結果確定日	令和05年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

それぞれの利用者の 個性・生活歴 等 に応じた対応が 出来るように工夫している。 自分の時間や場所が 確保できるようにしている。 穏やかにゆったりと 笑顔で生活して頂いている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

下関市内の自然豊かな閑静な住宅街に2015年4月に開設した、定員9名のグループホームである。地域密着型特別養護老人ホーム、ショートステイ併設で、1階には設備の整った広い地域交流センターを備え、コロナ禍以前は認知症カフェを開催する等、地域住民との交流も盛んであった。看護師を配置し、母体医療機関と訪問看護ステーションとの連携で24時間安心の医療体制が整っている。年間の研修計画に沿って毎月行う内部研修や法人内研修、外部研修受講を促し、職員の育成にも力を入れて取り組んでいる。経験の長い職員が定着し、離職もほとんどない馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりに合わせた利用者主体の介護サービスに取り組み、家族からの評価も高い、グループホーム「一の宮の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は、職員全員が常に確認できるように共有室に掲示し、定例会議やミーティング等で話し合う機会をもち、理念に沿った支援を心がけ、地域密着型サービスの意義を理解するよう努めている。	ホームが目指す理念を目にしやすい所に掲示し、常に目にすることで理念を共有している。以前は利用者と一緒に理念を唱和していたが、新型コロナ感染症対策のため唱和は自粛している。職員一人ひとりが理念の意義を理解して、利用者主体の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染前は、「認知症カフェ」などを行い、地域の方との交流をしていた。今後、感染対策を取りながら実施していきたい。	法人が自治会に加入している。コロナ禍以前は、地域交流センターで開催されていた認知症カフェに参加して地域の方とも交流していたが、新型コロナ「5類」変更に伴い、行政の考え方を参考にしながら状況判断を行い、少しずつ地域交流を再開していくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方々へも認知症の理解や支援のあり方など話す機会がある。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	昨年の外部評価で指摘された、応急処置等の研修から、実践訓練を行っている。	自己評価表を職員全員に配布して記入してもらい、管理者がまとめて作成している。評価を全員で行うことが日頃の業務の振り返りの機会となり、これらの取組を活かして、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居者の状況、日々の活動内容、予定等を報告し、意見交換を行いながら、改善が必要な事など話し合い実施することで、サービスの向上を図っている。避難訓練への取り組みや感染対策の実施や虐待防止等の研修計画について、説明を行い、意見交換を行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、外部からは、民生委員、地域包括支援センター、市福祉部長寿支援課の参加がある。利用者状況や行事活動、会議・勉強会、外部研修会、その他について報告し、各委員から意見や質問、情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	外部からの参加委員の増員に努め、ホームの事だけでなく、地域の課題や困り事についても一緒に考え解決に向けて取り組むような、開かれた会議運営を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、行政からの意見を聞いたり、協力をお願いしたりしている。	管理者は、事故があれば報告し、疑問点や困難事例について相談しアドバイスを受ける等、行政担当者と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員と市長寿支援課職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束においては、研修を行い、職員全員が理解している。玄関の施錠に関しては、徘徊がひどく、命に関わる方がいらっしゃる場合には施錠する場合もあるが、現在はない。	年間研修計画の中に年2回身体拘束について学ぶ機会を設け実施している。身体拘束等適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について理解を深め、自分たちのケアを振り返り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の研修を年2回行っている。現場において、何気ない発言や言葉がけが虐待に繋がらないよう、職員同士注意し合える環境、関係性を築き見過ごされることがないように努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前の利用者で成年後見人制度を利用されている方がいて、職員もある程度は理解している。成年後見制度についての資料を用いて研修を実施している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所手続きの際にしっかりと説明させてもらっている。わからないことや不安なことがあればいつでも聞いて下さい。と伝えている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情受付窓口の担当者、行政、国保連の連絡先等を重要事項説明書に明示し、契約時に説明している。玄関に意見箱を設置したり、来設時に意見や要望を聞くようにして、運営に反映できるようにしている。	新型コロナ「5類」変更であるが、収束には至っていない。家族面会は状況を判断しながら、条件をつけて行っている。家族の意見や要望を面会時や電話で聴き取り、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態をこまめに報告している。玄関に意見箱を設置して意見や要望を表せる体制を整えている。意見や要望については反映出来るよう取り組んでいる。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議などで、意見や要望を聞くようにしている。職員代表者会議にて報告し、反映できるように努めている。	職員会議は、その日の出勤職員に空いている時間に集まってもらって月1回実施している。話し易い雰囲気の中、活発に意見が出され、出された意見や要望は検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し、有給取得、退社時間の遵守などの職場環境、条件の整備に努め、また、適材適所に配置し各自がやりがいを持って働けるよう役割分担や業務担当を決め職務にあたっている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、それにそって毎月、研修、勉強会を実施している。法人内での研修も実施しているので、積極的に参加するようにしている。	外部研修や資格取得を奨励し、毎月の内部研修会に職員が積極的に参加し、職員のスキルアップに取り組んでいる。コロナ期間中は外部研修がzoomで行われ、内部研修も密にならないように注意して行い、職員のスキルアップに繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修や勉強会に参加する。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込みの時に、困り事、不安な事、要望などは必ず聞いている。入所後もケアプランに反映させて、職員全員が確認できるようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランを作る時には、まずご家族の要望や希望等を聞くようにしてケアプランに反映させている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に本人の状態や家族環境など、担当ケアマネや相談員などから情報を収集し、他のサービスが必要な場合は、法人内や他の法人で対応できる体制をとっている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の朝の検食の時は同じテーブルで、一緒に食事をする。洗濯物を一緒に畳む。など、本人ができる家事と一緒にやる。時には、利用者のそばに行き雑談をして過ごす。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診では、可能な限り家族にお願いしている。家族との受診や外出時には、一緒に外食するなど、家族と過ごせる時間が取れるよう配慮している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時に手紙や写真を持参して頂き、昔話や近況などを伝えて過ごしていただく。	新型コロナウイルス感染症が「5類」に変更されたので、面会は電話予約後交流センターで20分出来るように緩和している。今後も状況を判断しながら、面会や電話の取り次ぎを行い、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように支援していく。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣を把握し、利用者同士の関係性を考慮しながら、関わりあえるように支援する。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族からの相談があれば可能な限り対応している。退所先からの情報提供を求められたら、すぐに対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームでの生活での困り事、要望などがあれば、聞くようにして、できる限り要望に添えるよう努めている。	「入所検討調査シート」を活用して入所時にアセスメントを作成し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が諦めずに利用者に寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いや意向を汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関係者からの情報収集をして、入所後も変わらず快適な生活ができるように支援し、職員も把握できるようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック表へ、食事摂取量、バイタル、排泄状況を記入し、職員全員が把握し、異常があれば、看護師や主治医に相談し、指示をもらっている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議や、毎日の申し送りから課題や問題点などを話し合っている。重要なことは、職員全員が毎日、目を通すノートに記入し確認している。それらを通じて、介護計画に反映している。	ケアマネージャーを中心に利用者や家族の希望を聴き取り、カンファレンスやモニタリング、毎日の申し送りの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化があれば、その都度家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるよう見直している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録へ記入し、申し送りノートを活用して、職員全員が確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の申し送りから、新たなニーズが生まれたら、その都度話し合い、そのニーズに応じた支援ができるように努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の状況で、外出支援や地域行事などへの参加はできなかったが、訪問理美容や近所への散歩、家族との外出などで楽しめるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医にて月2回の訪問診療や、口腔衛生管理を行っている。内科以外の受診に関しては、家族にて対応し、職員もできる限り同行している。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。母体である協力医療機関とホーム看護師、場合によっては訪問看護師と連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。他科受診は、家族にお願いし、職員も同行して医療情報を共有している。夜間帯は主治医や訪問看護師と連携し、緊急時に備えている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調不良時、特変があった時はすぐに看護師に報告し、相談して指示をもらい、適切な看護を受けられるようにしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時のカンファレンスには必ず参加し、情報共有をしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化にならないように、医療連携して情報共有している。体調不良時には24時間対応の協力医療に連絡し、指示をもらっている。	契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、早い段階で家族や主治医と話し合い、医療機関や他施設への転居も含めて、利用者がその人にとって最善の場所で過ごすことができるよう検討している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	緊急時の対策、救急救命の研修を年2回実施している。	法人の中に「介護事故防止委員会」を設け、事故予防のための対策が設定されている。事故が発生した場合は、発生状況や対策を報告し、再発防止に取り組んでいる。また、応急手当や初期対応の取り組みを実践し、職員一人ひとりが初期対応出来る支援体制を構築している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時や火災の避難誘導訓練、緊急連絡網訓練を行っている。法人内、消防署、地域住民の協力が得られる体制が整っている。	併設事業所と合同の避難訓練を昼夜想定で年2回実施している。消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。また、併設事業所職員と連携し相互協力出来る体制を整え、地域住民の協力もお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、排泄、更衣は一人ひとりのの人格やプライバシーを尊重した対応を心がけている。不適切な言葉かけや対応があれば、職員間で注意し、改善していく。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に、トイレや入浴介助の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の管理や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	計画作成時には、必ず希望や要望を聞いてプランに反映している。職員にもプランの把握と実施を行っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の生活のリズムに合わせて、居室で過ごしたり、ホールで、他の利用者と雑談して過ごせるよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に本人に着用する服を選んでもらったり、お化粧される方の化粧品の補充連絡を家族にしたり、訪問理美容では、好みのヘアスタイルを聞いたりしている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のレベル低下の為、一緒に準備や片付けをすることが難しくなってきた。食事の好みを聞いて、食事に取り入れる努力はしている。	法人厨房からの配食を利用し、ご飯はホームで炊飯している。毎年法人で利用者の嗜好調査を行い、利用者の食べたい物を出来るだけ提供できるように支援している。新型コロナウイルス「5類」変更に伴い、「調理の会」の再開や喫茶店にアイスクリームを食べに行く等、食を楽しめる支援に取り組むことを検討している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示で、主食の量の増減をしたり、管理栄養士が栄養バランスを考え用意した食事を提供している。水分摂取できるように一日に7～8回補水できるように努め、毎日の水分量を記録している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師や歯科衛生士の訪問診療を受けている。1日4回の口腔ケアを実施している。一人づつそばについて声掛けや介助にて対応している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の記録を取っていて、排泄の間隔を確認して、トイレ誘導したり、声掛けを行う。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、声掛けして起きられればトイレ誘導、自分で出てこられたら見守り等、一人ひとりの希望や状態に沿ったトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットもそれぞれ使い分けている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や野菜の摂取を促している。2～3日排便の確認が取れない時は、看護師がお腹の様子観察をして下剤の処方を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の曜日は決められているが、その曜日の中での調整はできるようにしている。体調に応じてシャワー浴へ変更することもある。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して週2回を基本としている。季節を感じてもらえるように柚子湯や菖蒲湯等を取り入れ、利用者と職員が一对一で話をしながら楽しい入浴支援を行っている。入浴を拒否する利用者には、声掛けを工夫したり、職員を替えたりしながら対応し、無理な時は無理強いせず清拭や足浴に変更して清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後、昼食後など、自由に居室で過ごして頂いている。夜間はぐっすり眠れるように日中の活動量を調整している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報に関しては、職員全員把握している。受診後に処方変更があったら全員が見ているノートに記入し、確認している。薬服用時は必ず顔と名前日付の確認をして、確実に飲み込むまで確認している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や職歴、生活習慣など情報収集し、やりがいや楽しみを感じて頂けるよう、役割や日々の活動を通じて、充実した日々が送れるように支援している。	職員は利用者の能力を把握し、洗濯物たたみや料理の盛り付け、テーブル拭き等、役割をお願いしている。計算ドリル、かるた、カラオケ、風船バレー等を一緒に楽しみ、利用者の生きる力を引き出している。また季節毎の行事を利用者と職員が楽しみ、気分転換を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染も5類になった為、少しずつ外出支援を行っていく予定。家族より外出の希望があったら感染対策をして、出掛けるように支援している。	新型コロナウイルス感染症が「5類」に変更されたが、収束してはいないので、状況を判断しながら、外出の支援に取り組み、利用者の気分転換が出来る外食、買い物、花見、帰宅等の支援に取り組むことを検討している。天気の良い日を利用して近隣の公園まで散歩したり、敷地内を散策して、利用者が季節を感じながら生活できるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ感染があったため、買い物支援は行っていない。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは自由に行っているが、利用者から手紙を出すことはない。電話に関しては、希望により家族の都合に合わせて電話をしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用室では、家庭的な雰囲気で過ごせるよう過度な飾りなどはしないようにしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、窓からの自然光で明るく、壁には利用者の明るい笑顔の写真や利用者と職員と一緒に作成した作品を掲示し、アットホームな雰囲気の共用空間である。建物内は広くゆったりとして、台所からはご飯の炊ける匂いが広がり、温度や湿度、音や照明、換気に配慮された穏やかな雰囲気的生活環境である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用室では、自分の席がほぼ決まっている為、いつもの人と楽しく過ごせている。一人になりたい時は居室に戻り、自由にしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の希望により写真を置いたり、ぬいぐるみを置いたりしている。本人も満足している様子が伺える。時には、気に入らないようなものもあるようで、その時はスタッフルームにて保管している。	ベッドとタンス、洗面台が備え付けられた、窓の大きな明るい居室である。入居前に利用者や家族と話し合い、家族の写真やぬいぐるみ等、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごせるよう、バリアフリーの床と各所に手摺を設置している。トイレ内で、手摺を持つように声掛けしたり、自立している方は見守りをするなど、個々に適した支援をしている。		